資料6

「石狩市教育プランの策定について」に寄せられた意見と検討結果について

【パブリックコメント実施期間】　令和６年１２月１６日（月）から令和７年1月１７日（金）まで

【担当部局】　教育委員会学校教育部総務企画課

【意見提出者】　３人

【意見件数】　３３件

【意見への対応】

採　用	： 意見に基づき原案を修正するもの	５　件
不採用	： 意見を反映しないもの	１３　件
記載済	： 既に原案に盛り込まれているもの	２　件
参　考	： 原案に盛り込めないが今後参考とするもの	２　件
その他	： ご質問・ご意見として伺うもの	１１　件

【意見の検討経過】　令和７年1月２０日～1月３１日　当課及び関係部局において意見の検討及び検討結果（案）の作成
1月３１日　関係部局に合議のうえ、教育長決裁にて最終決定

石狩市教育プランに関するパブリックコメントへの検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	石狩市健康づくり計画については、市民憲章、第２章及びスポーツ健康都市宣言の中でスポーツが謳われており、将来的には「石狩市スポーツ・健康づくり計画」への変更を望む。	その他	「石狩市健康づくり計画」は、関連する国の健康づくり運動「健康日本２１」及び北海道の健康増進計画「すこやか北海道２１」との整合性を図りながら各施策を推進・実行する計画となっています。 「石狩市健康づくり計画」の中で、スポーツは「身体活動・運動」の分野として重要な役割を担っており、石狩市健康づくり計画に基づき、今後も石狩市のスポーツの推進に努めます。 ご意見につきましては、スポーツの重要性に関するご意見として承ります。
2	11ページ　３行目 「また」を１文字右へ修正するべきでは。	不採用	文脈が継続していることから、続けて記載します。
3	11ページ基本方針１　４行目 「幼児教育と小学校教育の連携や円滑な接続を図り、」を「幼児教育と小学校教育の連携を円滑に図り」に修正するべきでは。	不採用	国や北海道においても、幼児教育と小学校教育（教育・教育課程）を結ぶという意味で「接続」という言葉を用いており、本市においても、学校と認定こども園の円滑な接続を重視し、連続性・一貫性のある教育を推進していきます。
4	11ページ基本方針１　10行目 「また」を改行し、１文字右へ修正するべきでは。	不採用	文脈が継続していることから、改行せずに記載します。
5	11ページ基本方針１　11行目 「手話・脱炭素に」を「手話・地球温暖化の原因となる二酸化炭素の歳出ゼロ、いわゆる『脱炭素』に」に修正するべきでは。	一部採用	「脱炭素」という概念が一般的に知れ渡っているとは言えないため、資料編の用語解説に「脱炭素」の説明を追加します。
6	12ページ基本方針３　４行目 「学校と認定こども園が情報共有を行い、円滑な学びの接続を図るほか、」を「学校と認定こども園がともに情報を共有し、円滑に学びを繋げるほか、」に修正するべきでは。	不採用	国や道においても、幼児教育と小学校教育（教育・教育課程）を結ぶという意味で「接続」という言葉を用いており、本市においても、学校と認定こども園の円滑な接続を重視し、連続性・一貫性のある教育を推進していきます。
7	12ページ基本方針３ 「情報共有」とは、どのような情報共有を行うのか。	その他	教育方針や教育課程、幼児児童の実態や指導方法等について共有し、教育活動の改善や円滑な接続に活かしていきます。
8	12ページ基本方針４　６行目 「後押しし、」を「支援し、」へ修正するべきは。	不採用	市教育委員会や学校が指示して行うのではなく、児童生徒が持つ「自発性」や「主体性」の発達を促し、自主的に取り組むことを促すというニュアンスを表現するため、「後押し」という文言を用いています。

石狩市教育プランに関するパブリックコメントへの検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
9	12ページ基本方針４　８行目 「また、」を改行し、１文字分右へ修正するべきでは。	不採用	文脈が継続していることから、改行せずに記載します。
10	12ページ基本方針４　12行目 「体」を「身体」へ修正するべきでは。肉体だけではなく心や精神を含めると、「身体」ではないか。	不採用	文脈上、心や精神を含まない意味での「体」を用いてます。
11	13ページ基本方針６　14行目 「さらに、」を改行し、１文字分右へ修正するべきでは。	不採用	文脈が継続していることから、改行せずに記載します。
12	16ページから32ページ 各方針を達成するための施策である「具体的な取組」が適切に設定されていると考える。その取組を評価し、次の取組へ繋げることが重要であることを考えると、成果指標の令和11年度の目標が「↑」の記載のように向上する程度の曖昧なものでは、取組も漠然としたものにしかならず、次へ繋げるための十分な評価もできないのではないかと危惧する。具体的な数値目標を掲げるべきと考える。	不採用	明確な根拠のある具体的な数値を定めることが難しいものや、予算を伴う必要があり教育委員会限りで具体的な数値を設定することが不適切ものについては、現在のような「↑」などの記載としています。 なお、毎年度行う点検・評価においては、令和５年度実績との比較だけではなく、前年度の数値との比較も行い、複層的な評価を行うことを予定しています。
13	21ページ　施策10　学校・地域の連携・協働 「具体的な取組」に「小・中・高等の連携（進路・進学校の把握と情報の共有）」を追加してはどうか。 ※地域教育の向上は、小中高が連携し、生徒の情報を共有することが重要。	不採用	小・中・高等の連携の必要性は理解しますが、ご意見にある具体的な取組については、個人情報の取扱いなどもあり、難しいことと考えています。
14	24ページ　施策15　部活動の地域移行・地域連携 「具体的な取組」に「スポーツ協会や文化協会の加盟団体等と連携を図り、指導体制を確立する」を追加してはどうか。 ※部活動を学校教育として進めていくのであれば、各学校が主体となって地域連携を図るものと理解している。全ての部活動を地域移行することはできない。各家庭の金銭的な事情や交通手段などの課題を解決し、まずは各学校区の中で指導いただける方々を調査することが必要と考える。	参考	関係機関等で構成する「協議会」を設置し、部活動の地域移行や地域連携のあり方を協議中であり、今後の国の動向なども注視しつつ、具体的な取組を検討する際に、参考とさせていただきます。

石狩市教育プランに関するパブリックコメントへの検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
15	25ページ　施策16　こどもの権利・利益の擁護、人権教育・道徳教育の推進 「具体的な取組」に「こどもオンリーワン制度の創設」を追加してはどうか。 ※こども一人ひとりの個性を重視し、個性を伸ばす環境を創ることで、こどもたちが相互に認め合い、高め合う行いを通して、心豊かな人間性を育む制度を創設する。	一部記載済	ご提案の制度の趣旨は、２ページに記載の現在学校で行われている「互いに学び合う人間関係づくり・学習集団づくり」の目指すところと共通するものであり、今後も推進していく取組となっています。
16	27ページ　施策20　体力・運動能力の向上 「具体的な取組」の「１校１プランの実施による体力の育成」を「市立学校の体力増進スポーツの制定」に置き換えてはどうか。 ※各校で１プランを行うより、市教委で各学校において実施すべきスポーツを位置づけ、体力増進を図る。	不採用	市教委では、市内全校で毎年実施している全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、体力・運動能力向上の取組の改善を指示していますが、学校ごとに児童生徒の実態や課題には違いがあります。各校が創意工夫を生かし、児童生徒の実態に合った取組を推進することが効果的であると考えます。
17	28ページ　施策23　いじめ防止や不登校児童生徒への支援 「具体的な取組」に「スポーツ・レクリエーションによる仲間づくりの推進」を追加してはどうか。 ※スポーツやレクリエーションを通じて友達を作り、互いに仲間を尊重し、心豊かな学校生活に繋げる。	一部採用	各学校では、いじめ防止を目的とした集会やレクリエーション活動などを通じて、他者を思いやり、お互いを認め合う意識を高める取組を実施していますので、「いじめ防止集会等の実施」の項目を追加します。
18	30ページ　施策24　生涯学習の推進 「具体的な取組」の「社会教育施設等の計画的な整備と施設の特性を活かした有効的な活用」を「社会教育施設の計画的な整備と地域や施設の特性を活かした社会教育の推進」に修正するべきでは。	記載済	当該箇所は、社会教育施設について記載しており、「地域の特性を活かした社会教育の推進」の要素は、施策10「学校・地域の連携・協働」や施策27「ふるさとを学ぶ機会の充実」の箇所で表現しています。
19	30ページ　施策24　生涯学習の推進 「成果指標43」の「市教委や社会教育団体」を「市教委や社会教育関係団体」へ修正するべきでは。	採用	ご指摘のとおり修正します。
20	最初の３ページにわたり「石狩市教育目標」「石狩市民憲章」など教育関連の資料を掲載しているが、唐突感を禁じ得ない。ただし、これらの文言は非常に重要な内容ではあるので、この冒頭に置くなら、例えば「石狩市教育プラン」基本理念に関わる条例など、はじめに何らかの断りが必要だろうし、資料として掲載するのなら、資料編に置くべきものと考える。 ここに掲載されたものの中で、特に市民憲章は、市民の心の礎のようなものなので、もっと市民に周知すべきである。本編のどこかの項目に入れて周知を図るよう求めたい。	不採用	冒頭の３ページは、本市の教育に関する基本的な考えが示されている条例等を記載したものであり、教育プランの内容を定める上での指針となるものです。これらの基本的な考えをまず理解していただいた上で、教育プランの内容を理解してもらうために、冒頭に記載しています。 市民憲章の周知は、教育プランの目的の範囲外であるため、本編に記載しません。

石狩市教育プランに関するパブリックコメントへの検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
21	10ページから12ページにかけて「ウェルビーイング」という言葉が４回でてくる。用語解説にも説明があるが、極めて意味が捉えづらい。この言葉を用いたために、説明文が曖昧な印象を受けてしまうので、他の言葉に置き換えるか、使用を控えるようにして欲しい。特に12ページの「主観的ウェルビーイング」は非常に不明である。	一部採用	「ウェルビーイング」という言葉は、令和３年度に政府が発表した「成長戦略実行計画」において、「国民がWell-beingを実感できる社会の実現」という文脈で取り上げられたことを契機として、教育の分野でも広がっている概念です。令和５～９年度を計画期間とする国の「教育振興基本計画」や北海道の「教育推進計画」においても中核に据えられている概念であり、石狩市教育プランにおいても記載しています。 ご指摘のとおり、理解が難しい概念であるため、資料編内ウェルビーイングの用語解説の記載を修正します。
22	19ページ「脱炭素社会に向けた、再生可能エネルギー（風力、太陽光など）やそれを活用した施設（データセンター、発電所など）を学ぶ環境教育の推進」においては、これらの導入における問題点も多々あるなど、子供達には公正な視点での教育に留意されたい。それらは「市民憲章」の第１章と反するが、その上で導入推進している理由などもしっかり伝えていただきたい。	その他	ご意見を参考に、児童生徒の発達段階に応じ、多面的・総合的な学びとなるよう環境教育を推進していきます。
23	30ページ「いしかり市民カレッジ」の推進・支援においては、充実した講座でたくさんの高齢者が受講されている。これからは「聞くだけ」の受講者から、得た知識を地域社会に役立てる担い手となる取組みに期待する。	その他	いしかり市民カレッジには、個人が持っている知識、技術などを活かした講座を自ら企画・運営し、講師として市民の学びを支援する「まちの先生企画講座」があり、今後もこの取組を推進・支援しています。
24	30ページ「俳句のまち　いしかり　俳句コンテストの実施」は、石狩市が江戸末期から俳句結社が存在していた俳句文化が深く根ざした町ということで、意義あるコンテストである。この俳句文化をもっと活性化させるために、コンテストの実施にとどまらず、関連イベントの実施など、さらなる活性化を期待する。	その他	関連イベント等を含め俳句文化の普及に有効な手段を、ニーズや予算、効果を十分に踏まえたうえで検討していきます。
25	32ページ「石狩叢書」の発刊も意義深い取り組みであるが、現在は発刊されていることが市民にあまりに周知されていなく、大変もったいない状態である。発刊でのPRと周知のためのイベントの開催などを期待する。	その他	石狩叢書発刊の際には、報道機関へ情報提供を行い、幅広く周知していただけるよう努めてきました。また、図書館まつり、科学の祭典などの大きなイベントの際にも、石狩叢書のPRを行ってきました。 今後も多くの市民に知っていただくため、機会を捉えてPRしていきます。
26	32ページ「新たな市指定文化財の指定」については、指定はされているものの、市民の認知が極めて低いと思われる。関連講座の開催など、せっかくの地元の誇れる文化財を知る機会の増加を望む。	その他	新たに市指定文化財として指定する文化財に関しては、広く周知するために次年度に小中学校での出前授業や市民向けの関連講座を企画しています。既に指定されている文化財につきましても広く周知の工夫に努めてまいります。

石狩市教育プランに関するパブリックコメントへの検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
27	32ページ「旧石狩小学校を展示スペース・収蔵庫として整備するための検討」については、令和元年6月に「石狩小学校校舎利活用検討委員会」で意見書案が決定している。速やかに進めて欲しい。	その他	「石狩小学校校舎利活用検討委員会」からの意見書案は尊重すべきものと考えますが、現状では多額の財源が必要になることや災害時の避難所として指定されていることから、関係所管との調整を進めながら検討していきます。
28	「石狩市教育目標」から「石狩市こどもビジョン」まで、９つの目標、宣言、条例の一部が掲載されているが、この部分は、「関連する条例等」などとして、第４編の位置付けにしてはどうか？	不採用	冒頭の３ページは、本市の教育に関する基本的な考えが示されている条例等を記載したものであり、教育プランの内容を定める上での指針となるものです。これらの基本的な考えをまず理解していただいた上で、教育プランの内容を理解してもらうために、冒頭に記載しています。
29	今回パブコメが行われた「石狩市教育大綱」と「教育プラン」のかかわりがよくわからない。「第１編　はじめに」「２　プランの位置付けと施策の対象範囲」「（１）プランの位置付け」の箇所で説明してはどうかと感じた。	採用	石狩市教育大綱と教育プランは、上下関係にあるものではなく、連携して施策を推進していくものと考えております。ご指摘のとおり、上記の趣旨をご提案の箇所に明記いたします。
30	１ページの「第１編　はじめに」「４　点検・評価」に関して、具体的にどのような組織が点検・評価を行うのか。教育委員会内のどこかの部署なのか、専門の検討委員会があってそこが行うのか。	その他	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26 条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっています。 これを受けて、石狩市教育委員会では、教育に関し学識経験を有する方々による「石狩市教育委員会外部評価委員会」を設立し、点検・評価を行っていただいております。
31	19ページ　施策７　石狩市ならではの教育の推進 ２行目の「脱炭素社会に向けた、・・・」においては、風力発電、太陽光発電、データセンターなどの施設・技術の持つプラス・マイナス両面を学ぶ取り組みとしてほしい。「環境教育」として実施するなら、様々な施設・技術が環境面に与える影響も理解するべき。「原子力発電が安全である」という教育をしてはならないのと同じ理由で、一面しか伝えない教育によって「自立した」市民が育つだろうか。水俣病を経験した国民と国でありながら、予防原則の実践ができない事業者・自治体と国であり続けている。	その他	ご意見を参考に、児童生徒の発達段階に応じ、多面的・総合的な学びとなるよう環境教育を推進していきます。

石狩市教育プランに関するパブリックコメントへの検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
32	19ページ　施策７　石狩市ならではの教育の推進 ３行目の「石狩の豊かな・・・」のところでは、「生物多様性保全に向けた、石狩の豊かな自然環境を学ぶ環境教育の推進」としてほしい。脱炭素社会の構築は気候危機対策であると理解されていると思うが、地球が抱えているもう一つの重大な危機が、生物多様性損失である。その対策のために、石狩市生物多様性地域戦略が昨年、10月に策定された。生物多様性保全のための取り組みは、地球が長い進化の過程で築いてきた地球の営みを取り戻すために必要なことである。気候危機対策との両輪をなす、重大な取り組みであるので、教育の場面でもしっかり取り入れて、児童生徒に伝えていかなければならない。	その他	ご意見を参考に、児童生徒の発達段階に応じ、多面的・総合的な学びとなるよう環境教育を推進していきます。
33	22ページ　施策11　学校施設・設備の整備 「普通教室、職員室等にエアコンを整備」のところでは、あわせて教室の断熱化にも取り組むべきだと思う。断熱効率が悪い場合、エアコンのききが悪く電気代が高くなってしまう。冬季の暖房にも効果を発揮するので、ぜひ取り組んでほしい。また、学校敷地内の緑化も重要な役割を負うと考える。植樹により樹木のクーリング作用を活用したいものである。野外学習ができる場所ができると、近視予防にも効果を発揮する。	参考	学校の校舎については、暖房設備を使用するため、一定程度の断熱性能を有しております。現時点では、一定の断熱性を確保されていることから、断熱改修は行いません。今後老朽化に伴い、断熱効果に著しい低下が見られる場合、エネルギー効率の最適化も含め、必要な改修を検討して参ります。 学校敷地内や近傍の公園には一定程度の緑地がありますので、今後さらに緑地を増やす予定はありません。